

東海市民体育館 利用の感染防止策留意事項

令和2年 6月 8日 現在

東海市民体育館指定管理者

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる事。（利用初回に書面で提出する。）
 - 体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合） ※自宅検温の実施。
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- マスクを持参する事。〔入館時（受付等）、館内移動時など、スポーツを行っていない際や会話をする際には、マスクを着用する事。〕
- こまめに手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する事。（マイタオル等を持参する事。）
- 他の利用者、施設管理のスタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保する事。
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしない事。
- 感染防止の為、施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従う事。
- 個人利用の利用時間について
 - 時間区分「午前・午後・夜間（21：00まで）」とする。
 - 個人利用について、利用者が平等にご利用頂ける為に、交代制を導入する。（交代時間：45分）
 - 各競技の人数制限をする。
 - ① 卓球・・・ 8台（8組）で、火曜日のみ身障者は、1台（1組）を確保する。
 - ② テニス・・・ 1面（1組）【2面（2組）】
 - ③ バドミントン・・・ 4面（4組）
 - ④ 剣道場・・・ 人数制限（6組）
 - ⑤ 柔道場・・・ 人数制限（4組）
 - ⑥ 弓道場・・・ 人数制限（10人まで）
 - ⑦ その他・・・ 人数制限（各1組を8人までに限定。）
 - ※ 1組は、最大4人までとする。
 - ※ アリーナ（武道場）内での見学はできません。利用券の購入者のみ入場となります。
 - ※ 1コート内での使用球を限定する。（ピン球 1球、テニスボール 2球、シャトル 1個）
- 個人利用で指導を伴う団体的利用については、許可しない。（1組 4人まで）
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する事。
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避ける事。（密接・密閉・密集）

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空ける事。
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなる為、より一層距離を空ける事。
- 運動・スポーツ中はもちろん、館内で唾や痰を吐くことは行わない事。
- タオルを共用しない事。
- 飲食は、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする事。
- 各自が出したゴミは、すべて持ち帰る事。
- 忘れ物は、施設にて一時保管対応とする。（尚、飲食類等は、営業終了時に処分致します。）
- ※ 利用者は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為の必要な取り組みと理解した上で、上記留意事項をご確認頂き、周知徹底し遵守する事。
- ※ この留意事項については今後状況により変更する場合があります。